第３部　「壬申の乱」の真相

第１章　　壬申の乱

1　『日本書紀』の記す「壬申の乱」

(1)　天智天皇の死去

「壬申の乱」は天智天皇の子の「大友皇子」と天智天皇の弟の「大海皇子（天武天皇）」が天皇位を争った「皇位継承争い」であるといわれている。

天智天皇は天皇位を弟の皇太子である天武天皇に譲る予定であった。ところが大友皇子が成長してくるにつれて大友皇子に天皇位を譲りたいと思うようになったという。これが「壬申の乱」の原因であるといわれている。

しかしこれまでみてきたように天智天皇は「上宮王家（天智王権）」であり、天武天皇は「天武王権」である。二人は王権が異なる。兄弟ではない。

『日本書紀』の記す「壬申の乱」は天智天皇と天武天皇を兄弟にしている。間違った前提条件のもとに書かれている。「壬申の乱」には従来の解釈とは異なる真相が隠されているのではないだろうか。

まずは『日本書紀』の記す「壬申の乱」を見ていくことにしよう。

「６６７年３月」に天智天皇は近江へ遷都する。近江へ遷都すると即位して天智天皇となる。

> （天智）七年（６６８年）正月、皇太子、天皇位に即（つ）く。
> （或る本に云う、六年の歳次丁卯三月、位に即く。）
>
> 『日本書紀』

『日本書紀』は天智天皇が即位するのは６６８年正月であると書いている。しかし「或る本」には「丁卯（６６７年）三月、位に即く」とある。こちらの方が正しい（前述）。

天智天皇は６７１年１２月に近江で死去する。

（天智）十年（６７１年）十二月、天皇、近江宮に崩ず。

『日本書紀』

天智天皇は６６７年３月に近江へ遷り、６７１年１２月に死去する。天智天皇の死去で「壬申の乱」がはじまる。

(2)　「壬申の乱」の前夜

『日本書紀』は「壬申の乱」がはじまる前の出来事を次のように書いている。

天智天皇は６７１年１２月に崩御するがその年の正月に天智天皇は大友皇子を太政大臣に任命する。

（天智）十年（６７１年）正月、大友皇子を以て太政大臣に拝す。
蘇我赤兄臣を以て左大臣と為す。中臣金連を以て右大臣と為す。
蘇我果安臣・巨勢人臣・紀大人臣を以て御史大夫と為す。

『日本書紀』

天智天皇の弟である大海皇子（天武天皇）は皇太子（東宮）である。天智天皇は６７１年９月（あるいは８月）に病に臥し、１０月に死を覚悟する。枕元に弟の東宮（大海皇子）を呼び後事を頼む。『日本書紀』「天智紀」は次のように書いている。

（天智）十年（６７１年）九月、天皇、疾に寝込み不予。（或る本に云う、八月、天皇疾病。）（中略）天皇、疾病彌留（おも）し。勅して東宮（大海皇子）を喚び、臥内（病床）に引き入れて

詔して曰く、「朕、疾甚だし。後事を以て汝に属ける。」と、云々。是に再拝して疾と称して固辞して受けずに曰く、「請う、洪業（天皇の位）を奉じて大后に付属せしめよ。大友王をして諸政を奉宣せしめよ。臣は請願する。天皇のために出家して修道せむ。」という。天皇許す。東宮、起きて再拝する。便（すなわ）ち内裏の仏殿の南に向かい、胡座（あぐら）に踞座（すわ）り、髭髪を剃り除き、沙門と為る。是に天皇、次田生磐を遣わして袈裟を送る。東宮、天皇に見（まみ）えて吉野へ之（ゆ）き、仏道を修行することを請う。天皇許す。東宮、即吉野に入る。大臣等、侍（つか）え送る。菟道（うじ）に至り還る。　　『日本書紀』

天智天皇は弟の大海皇子（天武天皇）に対して「後事を以て汝に属（つ）ける。」と言っている。天智天皇は天皇位を大海皇子に譲ると言っている。ところが大海皇子（天武天皇）は天皇位に即くことを辞退して「天皇の位は大后に譲り、大友皇子はそれを助けるようにしなさい」と言って出家し、吉野へ入る。『日本書紀』「天武紀」も同じようなことを書いている。

（天武）即位前紀（６７１年）、四年十月、天皇、病に臥す。以て痛むこと甚だし。是において蘇賀臣安麻侶を遣わし、東宮を召し、大殿に引き入れる。時に安麻侶は素（もと）より東宮が好む所なり。密かに東宮を顧みて曰く、「意を有（も）て言いたまえ。」という。東宮はここにおいて陰謀が有ることを疑い、慎む。
天皇、東宮に勅して鴻業（天皇位）を授ける。すなわち辞して曰く、「臣の不幸は元より多病有り。何ぞ能（よ）く社稷を保たむ。陛下に願う。天下を挙げて皇后に附け、仍りて大友皇子を立てて宣しく儲君（皇太子）と為したまえ。臣は今日出家して陛下のために功徳を修めんと欲す。」という。天皇、之を聴（ゆる）す。

即日、出家して法の服を着る。因りて私の兵器を収め、悉く司に納める。吉野宮に入る。時に左大臣蘇賀赤兄臣・右大臣中臣金連、及び大納言蘇賀果安臣等、之を送る。菟道より返る。
或る人の曰く、「虎に翼を着けて放すなり。」という。

『日本書紀』

天智天皇は病気になり死を覚悟する。弟の皇太子である大海皇子を喚び天皇位を授けると言う。ところが大海皇子は事前に蘇賀臣安麻侶から陰謀があることを聞いていたのでそれを断り、出家して吉野へ入る。或る人は「虎に翼を付けて放したようなものだ」と言ったという。

『日本書紀』は「壬申の乱」がはじまる前夜の出来事をこのように書いている。

『日本書紀』では、天智天皇は天皇であり、弟の大海皇子は皇太子であり、大友皇子は太政大臣である。

(3) 「壬申の乱」のはじまり

天智天皇は６７１年１２月に死去する。翌年の「６７２年（壬申年）」に大海皇子と大友皇子は天皇位を争う。「壬申の乱」である。

『日本書紀』は「壬申の乱」のはじまりを次のように書いている。

（天武）元年（６７２年）五月、是月、朴井（えのい）連雄君は天皇に奏して曰く、「臣、私事有るを以て独り美濃へ至る。時に朝庭は美濃・尾張の両国司に宣して曰く、『山陵を造る為に予め人夫を差し定めよ』という。則ち人別に兵を執らしむ。臣、以為（おも）うに山陵を造るに非ず。必ず事有るか。（中略）」という。

或るいは人有りて奏して曰く、「近江京より倭京に至る処々に候（監視人）を置く。亦菟道の橋を守る者に命じて皇大弟宮の舎人が私糧を運ぶ事を遮へしむ」という。（中略）是に詔して曰く、「（中略）然るに今、已むこと獲ずして禍を承（う）ける。何ぞ黙して身を亡ぼさむや」という。　『日本書紀』

近江朝廷（大友皇子）は美濃・尾張の国司に「山陵（天智天皇の墓）を造るために人を集めよ」と言い、集まった人々に兵器を持たせているという。美濃・尾張から吉野へ攻めるつもりであるという。

またある人は近江京より倭京（大和）に至る処々に候（監視人）を置いて皇大弟宮（天武天皇）の舎人（使用人）が私糧（食料）を運ぶのを遮っているという。

天武天皇はこれを聞いて遂に大友皇子を伐つ決心をする。直ちに吉野を出発する。

（天武）元年（６７２年）六月二十二日、村国連男依・和珥部臣君手・身毛君広に詔して曰く、「今聞く、近江朝庭の臣等は朕の為に害を謀る。是を以て汝等三人は急いで美濃国に往き安八磨郡の湯沐令多臣品治に告げて機要（重要な事柄）を宣（の）べ示し、而して先ずその郡の兵を発せよ。仍りて国司等に経（ふれ）て諸軍を差し発して急いで不破の道を塞げ。朕は今発路せむ。」という。　『日本書紀』

６７２年６月２２日に天武天皇は吉野を出発する。「壬申の乱」のはじまりである。

天武天皇は美濃・尾張から不破を経て近江へ行き大友皇子と戦う。大友皇子は戦いに敗れて自害する。

（天武）元年（６７２年）七月二十三日、是に大友皇子、走（にげ）て入る所無し。乃ち還りて山前（やまさき）に隠れ、自ら縊（くびくく）る。　『日本書紀』

大友皇子の自害により「壬申の乱」は１ヶ月で終わる。天智天皇が死去して７ヶ月後のことである。

翌年の６７３年に天武天皇は即位する。

（天武）二年（６７３年）二月、天皇、有司に命じて壇場を設けて飛鳥浄御原宮に於いて帝位に即く。　『日本書紀』

これが『日本書紀』の記す「壬申の乱」である。

2　『日本書紀』の記す「壬申の乱」への疑問

(1)　「壬申の乱」と「天皇」

『日本書紀』の記す「壬申の乱」には多くの疑問がある。その中でも大きな疑問は天智天皇が死去した後に「天皇」が居ないことである。

６７１年１２月に天智天皇が死去する。「壬申の乱」は６７２年６月にはじまる。６７２年７月に大海皇子（天武天皇）は大友皇子を伐ち翌年（６７３年）に即位する。この間に「天皇」は存在しない。何故、「天皇」は存在しないのであろうか。

天智天皇は臨終が近いことを覚り、弟の皇太子である大海皇子（天武天皇）に天皇位を譲ると言っている。しかし天武天皇に断られる。ところが天智天皇は大友皇子に譲位していない。６７２年７月に「壬申の乱」で大友皇子は自害する。このとき「大友皇子」となっている。

> （天武）元年（６７２年）七月、是に大友皇子、走（にげ）て入る所無し。乃ち還りて山前（やまさき）に隠れ、自ら縊（くびく）る。　　『日本書紀』

天智天皇は次の天皇を決めずに死去したのであろうか。

あるいは「大后」が天皇になっているのであろうか。大海皇子は天皇位に即くことを辞退するとき「大后」を天皇にするように薦めている。天智天皇の「皇后（大后）」は倭姫王である。

（天智）七年（６６８年）二月、古人大兄皇子の女倭姫王を立てて皇后と為す。　『日本書紀』

「大后」の倭姫王は天皇になっているのであろうか。しかし天武天皇は「壬申の乱」で勝利したとき倭姫王から天皇位を奪ったとは書いていない。

「壬申の乱」のときには倭姫王は一度も出てこない。天皇であるならば「壬申の乱」のように存亡を決するような戦いでは女性であっても必ず指揮を執るはずである。あるいは全権を誰かに委任するはずである。しかしそのような記述はない。倭姫王は天皇にはなっていないであろう。

「壬申の乱」の時、「天皇」は存在しないのであろうか。しかしそれは考えられない。天智天皇は死を覚悟している。皇太子である大海皇子を喚び、「天皇位を授ける」と言っている。「譲位」しようとしている。

「皇太子」が天皇位につくことを断り、出家して吉野へ行けば天智天皇は直ちに新しい「皇太子」を決めるはずである。あるいは誰かに「譲位」するはずである。しかし『日本書紀』では天智天皇の死後に「天皇」はいない。「空位」になっている。

「壬申の乱」のとき「天智王権」には天皇が居なかったのであろうか。

(2)　天武天皇の兵器

次の疑問は天武天皇の兵器である。大海皇子（天武天皇）は吉野へ去るとき兵器はすべて天智天皇側に納めている。

（天武）即位前紀（６７１年）、四年十月、即日、出家して法の服を着る。因りて私の兵器を収め、悉く司に納める。吉野宮に入る。　『日本書紀』

「私の兵器を収め、悉く司に納める」とある。天武天皇は兵器を持たずに吉野へ入っている。

「壬申の乱」では天武天皇は近江朝廷を伐つために吉野を出発している。兵器はどうしたのであろうか。兵器が乏しくては戦いに勝つことはできない。兵器がないのに吉野を出発するはずがない。天武天皇は兵器をどのようにして入手したのであろうか。

大海皇子（天武天皇）は６７１年１０月に武器を納めて天智天皇のところを去っている。「壬申の乱」がはじまるのは６７２年６月である。この８ヶ月の間に天武天皇は大友皇子と戦うだけの兵器を手に入れたのであろうか。

しかし天武天皇が吉野に居たのでは兵器を手に入れることは難しい。倭京への道は閉ざされている。

> 或るいは人有りて奏して曰く、「近江京より倭京に至る処々に候（監視人）を置く。亦菟道の橋を守る者に命じて皇大弟宮の舎人が私糧を運ぶ事を遮へしむ」という。　　『日本書紀』

近江京から倭京へ行く道は監視人が居て食料を運ぶこともできないとある。吉野はさらにその奥にある。武器を大量に手に入れることは不可能である。

丸裸の天武天皇が山奥の吉野に居たのでは「壬申の乱」で戦うだけの兵器を手に入れることはできない。天武天皇は兵器をどうしたのであろうか。

従来は、これらの問題を取り上げていない。『日本書紀』が記す「万世一系」をそのまま信じている。

しかし天智天皇は「天智王権」であり、天武天皇は「天武王権」である。二人は「王権」が異なる。『日本書紀』の記す「壬申の乱」は「偽り」を前提にして書かれている。「壬申の乱」の真相は隠されている。これらの疑問を究明することにより「壬申の乱」の真相が解明されるのではないだろうか。

第２章　「壬申の乱」と天智王権

1　天智王権と年号

(1)　天智天皇の年号

天智天皇と天武天皇は兄弟ではない。王権が異なる。それは「年号」からも言える。

『襲国偽僭考』の「九州年号」には「天武王権」の年号がある。それと並行して他の王権の年号が存在する。

> 朱雀
> 天武天皇元年壬申。朱雀元年とす。一説には白雉・朱雀の二年号をしるさずして、ことに中元・果安の二年号をしるしていわく、天智帝の時、中元四年に終わる。又曰く、按ずるに戊辰を元年と為す。天武帝の時、果安。又曰く、按ずるに年数を審（つまびらか）にせず。　『襲国偽僭考』

天武天皇の元年は「壬申」とある。「壬申の乱」（６７２年）の年を「天武天皇元年」にしている。『日本書紀』の記述に合わせて書いている。天武天皇の元年は「白鳳元年（６６１年）」である。

「白雉・朱雀」年号が出てくる。「白雉」は天武天皇の父の年号であり、「朱雀」は天武天皇の年号である。

「天武王権」の年号は次のようになっている。

○天武王権の王と年号

■ 初代（天武の父）　僧要　６３５年ー６３９年
　　命長　６４０年ー６４６年
　　常色　６４７年ー６５１年
　　白雉　６５２年ー６６０年
■ 二代目　天武天皇　白鳳　６６１年ー６８３年
　　朱雀　６８４年ー６８５年

「一説には白雉・朱雀の二年号をしるさずして、ことに中元・果安の二年号をしるして」とある。「白雉・朱雀」は「天武王権」の年号である。これと並行して「中元・果安の二年号」があるという。「天武王権」以外に「年号」を建てている王権が存在する。

「中元・果安の二年号」は「天智王権」の年号であろう。当時の日本列島には天武王権と天智王権以外に王権は存在しない。

「天智帝の時、中元四年に終わる。」とあり、また「中元」年号は「戊辰を元年と為す。」とある。「戊辰」は６６８年である。「中元」年号は６６８年ー６７１年の４年間ということになる。

○「中元」年号

■ 中元元年　６６８年
■ 中元二年　６６９年
■ 中元三年　６７０年
■ 中元四年　６７１年

天智天皇は６６７年３月に即位して６７１年１２月に死去している。「戊辰（６６８年）を元年と為す。」という記述とは合わない。しかし『日本書紀』は、天智天皇は６６８年正月に即位したと書いている。

（天智）七年（６６８年）正月、皇太子、天皇位に即（つ）く。
（或る本に云う、六年の歳次丁卯三月、位に即く。）

『日本書紀』

しかし天智天皇が即位するのは６６７年２月に斉明天皇が死去したからである。天智天皇は翌月の６６７年３月に即位している。

そこで考えられることは次のようなことではないだろうか。

天智天皇は６６７年３月に大和で即位すると直ちに近江へ逃げている。そのため年号は建てていないのではないだろうか。翌年の「（天智）七年（６６８年）正月」に年号を建てたのであろう。そう考えると天智天皇の年号は６６８年ー６７１年の４年ということになる。天智天皇は６７１年１２月に崩御しているから「中元」年号と完全に一致する。「中元」年号は天智天皇の年号であろう。

○天智天皇と「中元」年号

- 天智七年（６６８年）　中元元年
- 天智八年（６６９年）　中元二年
- 天智九年（６７０年）　中元三年
- 天智十年（６７１年）　中元四年　（１２月に天智天皇崩御）

天智天皇は６６７年３月に即位するが、６６８年正月に「中元」年号を建てている。

(2)　『日本書紀』と「中元」年号

『日本書紀』に「中元」年号の痕跡がある。「壬申の乱」の前夜を記述した「天智紀」と「天武紀」の「年」は次のようになっている。

■ （天智）十年（６７１年）九月、天皇、疾に寝込み不予。（或る本に云う、八月、天皇疾病。）（中略）天皇、疾病彌留（おも）し。勅して東宮を喚び、臥内（病床）に引き入れて詔して曰く、「朕、疾甚だし。後事を以て汝に属ける。」と、云々。　「天智紀」

■ （天武）即位前紀（６７１年）、四年十月、天皇、病に臥す。以て痛むこと甚だし。是において蘇賀臣安麻侶を遣わし、東宮を召し、大殿に引き入れる。　「天武紀」

どちらも「６７１年」のことである。「天智紀」には「十年九月」と書いているが「天武紀」では「四年十月」となっている。同じ６７１年が「十年」と「四年」になっている。何故であろうか。

「天武紀」の「四年（６７１年）」は「中元四年」であろう。「中元四年」は６７１年である。

「年号」を用いて記述する場合、「元年」は「中元元年」と書くが、「２年」以降は「中元」を省略して単に「二年」「三年」「四年」と書く。「四年」は「（中元）四年」のことであろう。

『日本書紀』の編纂者は「中元」年号で書かれた天智天皇の記録を見ているのであろう。それをそのまま引用して「四年十月」と書いたのではないだろうか。「月」も「天智紀」では「九月」であるが、「天武紀」では「十月」になっている。「天智紀」と「天武紀」は異なる記録を見て引用している。

引用する場合は『日本書紀』の紀年に合わせて「（中元）四年」は「（天智）十年」に書き換えるべきである。ところが編纂者はうっかりして書き換えるのを忘れたのであろう。「（中元）四年十月」をそのまま「四年十月」と書いている。

「天武紀」の「四年十月」は「中元」年号で書かれた記録が存在した証拠である。

『日本書紀』の編纂者は「中元」年号で書かれた天智天皇の記録を見ている。そう思われるのは他にもある。それは天智天皇の即位を「６６８年正月」にしていることである。

天智天皇の即位は「或る本に云う、六年の歳次丁卯（６６７年）三月、位に即く。」が正しい。それを『日本書紀』は「（天智）七年（６６８年）正月」にしている。「中元」年号で書かれた記録には「中元元年」が「６６８年」になっていたからであろう。『日本書紀』の編纂者はそれを見て「中元元年」を天智天皇が即位した年であると考えたのであろう。

(3)　「天智紀」の二重記載

「天智紀」には「二重記載」が多い。何故、二重記載をしているのであろうか。大野城・基肄城の築城記事について検討してみよう。

- （天智）四年（６６５年）八月、達率答炑春初を遣わして城を長門国に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫国に遣わして大野及び椽の二城を築かしむ。
- （天智）九年（６７０年）二月、又高安城を修り穀と塩を積む。又、長門城一つ、筑紫城二つを築く。　『日本書紀』

「（天智）四年（６６５年）」の記事は誤りであり、「（天智）九年（６７０年）」の方が正しい。しかし何故「二重記載」が行われたのであろうか。

天智天皇が即位するのは「或る本に云う、六年の歳次丁卯三月、位に即く。」とあるように「歳次丁卯（６６７年）三月」である。６６７年が即位元年である。天智天皇の在位は次のようになる。

○天智天皇の在位と年代

- 即位元年　　６６７年
- 二年　　６６８年
- 三年　　６６９年
- 四年　　６７０年
- 五年　　６７１年　（天智天皇崩御）

天智天皇の即位元年は「６６７年」であるから「６７０年」は「即位四年目」となる。記録には「四年（６７０年）、大野城と基肄城を築城する」とあったのであろう。復元すると次のようになる。

- 四年（６７０年）八月、達率答炑春初を遣わして城を長門国に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫国に遣わして大野及び椽の二城を築かしむ。　　復元された記録

ところが『日本書紀』は６６１年に斉明天皇が死去すると天智天皇は直ちに称制し、翌６６２年を「天智元年」にしている。『日本書紀』の天智天皇の年代は次のようになっている。

○『日本書紀』の天智天皇の年代

- 天智元年　　６６２年
- 二年　　６６３年
- 三年　　６６４年
- 四年　　６６５年
- 五年　　６６６年
- 六年　　６６７年
- 七年　　６６８年
- 八年　　６６９年

■ 九年　　６７０年

『日本書紀』の編纂者は「四年（６７０年）八月、大野及び椽の二城を築かしむ。」の記事を見て、『日本書紀』の「天智四年（６６５年）」のことであると考えて「６６５年」条に挿入したのであろう。

こうして「６７０年」の記事が「６６５年」に書かれた。「６６５年」の記事は誤りである。『日本書紀』の編纂者は自分たちが捏造した年にうっかりして挿入したのである。これが「二重記載」の真相であろう。

「二重記載」のもう一つは正しく「６７０年」に挿入している。こちらは「年号」を用いて記述されていたのではないだろうか。「年号」で書かれておれば「年代」を間違えることはない。捏造された『日本書紀』の年代である「（天智）九年（６７０年）」条に正しく挿入されている。

(4)　大友皇子の即位

『日本書紀』では天智天皇の死後に即位して「天皇」になった人は居ない。天智天皇は６７１年１２月に死去する。６７２年６月に「壬申の乱」がはじまり、７月に終わる。勝利した天武天皇は翌年（６７３年）に即位する。この間に天皇は存在しない。

しかし天智天皇は即位して年号を建てている。天智天皇が死去した後も「天智王権」は存在している。天智天皇の後を継いだ「天皇」が存在するはずである。

『襲国偽僭考』には「白雉・朱雀の二年号をしるさずして、ことに中元・果安の二年号をしるして」とある。「中元」は天智天皇の年号である。「果安」は「天智王権」の次の天皇の年号ではないだろうか。

「天武帝の時、果安。又曰く、按ずるに年数を審（つまびらか）にせず。」とある。天武天皇の在位中に「果安」という年号が存在しているという。天武

天皇の年号は「白鳳」と「朱雀」である。「果安」年号はこれと並行して存在している。「果安」年号は「天智王権」の年号であろう。

天智天皇が死去すると大友皇子は近江朝廷の主（王）になっている。天武天皇は「壬申の乱」で大友皇子と戦っているし、大友皇子の自害で「天智王権」は滅びている。大友皇子は「天智王権」の天皇だったのであろう。

大友皇子は天智天皇の後を継いで即位して「果安」年号を建てているのであろう。天智天皇は６７１年１２月に死去しているから大友皇子は６７２年正月に即位している。大友皇子が「壬申の乱」で自害するのは６７２年７月である。「果安」年号は「６７２年１月―６７２年７月」ということになる。「天智王権」の年号は次のようになる。

○天智王権の王と年号

- 天智天皇　　中元　６６８年１月―６７１年１２月
- 大友皇子　　果安　６７２年１月―６７２年７月

「果安」年号は７ヵ月で終わる。１年もない。そのため『襲国偽僭考』は「按ずるに年数を審（つまびらか）にせず。」と書いているのであろう。あるいは大友皇子は「壬申の乱」で破れたので「果安」年号は途中で中断する。そのため「終わり」が不明になっているのであろう。

『日本書紀』では大友皇子は皇太子ではない。皇太子は天武天皇である。ところが『懐風藻』では大友皇子は皇太子になっている。

> 淡海朝大友皇子　　二首
> 皇太子は淡海帝の長子なり。（中略）年二十三、立ちて皇太子となる。（中略）壬申の乱に合いて天命遂げず。時に年二十五。
>
> 『懐風藻』

「皇太子は淡海帝の長子なり」とある。皇太子（大友皇子）は淡海帝（天智天皇）の長子であるという。「年二十三、立ちて皇太子となる」とある。大友皇子は「皇太子」になっている。

大友皇子は６７２年の「壬申の乱」で自害する。そのとき２５才であるという。２３才の時に「立ちて皇太子となる。」とあるから「６７０年」に大友皇子は皇太子になっている。

天智天皇は６７１年１２月に崩御する。大友皇子は皇太子であるから直ちに即位したであろう。大友皇子は即位して「大友天皇」になっている。「果安」年号はやはり大友皇子（天皇）の年号である。

『日本書紀』はこれらをすべて隠蔽している。『日本書紀』は何故、大友皇子が即位していることを隠蔽しているのであろうか。それは天武天皇が「大友天皇」を攻めて自害させているからであろう。

天智天皇の後に大友皇子が即位しておれば天武天皇は「天皇」を殺して即位したことになる。それは書けない。そこで『日本書紀』は大友皇子は即位していないことにしたのであろう。その結果、天智天皇が死去した後に「天皇」は存在しないということになった。

2　「壬申の乱」における『日本書紀』の捏造記事

(1)　「壬申の乱」前夜の記事

天智天皇と天武天皇は兄弟ではない。王権が異なる。天智天皇は「天智王権」の天皇であり、天武天皇は「天武王権」の天皇である。どちらも天子となり、年号を建てている。

ところが『日本書紀』は天智天皇を「天皇」とし、天武天皇は弟の「皇太子」にしている。『日本書紀』の捏造である。

天智天皇と天武天皇はそれぞれ天子である。二人の天子が同じ近江に居るはずがない。『日本書紀』は天智天皇と天武天皇は一緒に近江に居ると書いている。これも『日本書紀』の捏造である。

天智天皇は弟の天武天皇に天皇位を譲ろうとしたという。これも『日本書紀』の捏造である。さらに『日本書紀』は、天武天皇が天智天皇の陰謀を避けて吉野へ入ったと書いている。これも作り話である。また天武天皇が吉野へ行くとき兵器はすべて天智側に渡したと書いている。これも作話である。

このように『日本書紀』の「壬申の乱の前夜」の記事はすべて捏造である。

天武天皇は筑紫から難波に来ると斉明天皇に大和を明け渡すように要求する。斉明天皇が死去すると天智天皇は天武天皇を恐れて大和から近江へ逃げる。天武天皇は直ちに大和に入る。これが「壬申の乱の前夜」である。天武天皇は大和の飛鳥に居り、天智天皇は近江に居る。

『日本書紀』は、また「壬申の乱」のとき天武天皇は近江に居る高市皇子と大津皇子を呼び寄せたと書いている。

（天武）元年（６７２年）六月、即ち大分君恵尺・黄書造大伴・逢臣志摩を留守司高坂王のもとに遣わして、駅鈴を乞わしむ。因りて以て恵尺等に謂いて曰く、「若（も）し鈴を得ることができなかったときは志摩は還りて覆奏せよ。恵尺は馳せて近江に往きて高市皇子・大津皇子を喚（め）して伊勢に逢え。」という。

『日本書紀』

天武天皇の皇子（高市皇子・大津皇子）が天智王権の近江に居るはずがない。これも『日本書紀』の捏造である。「万世一系」にするためにこのような捏造をしている。

『日本書紀』は天智天皇と天武天皇を兄弟にして「万世一系」にしている。「王権」は一つにしている。そのためこれらの記事を捏造している。

(2)　「壬申の乱」の出発地

『日本書紀』は「壬申の乱」で天武天皇は吉野を出発したと書いている。これも『日本書紀』の捏造である。

６６７年４月―１１月に天武天皇はすでに大和の飛鳥に入っている。天武天皇は「壬申の乱（６７２年）」のときは大和の飛鳥から出発している。吉野から出発したのではない。それは木簡が証明している。飛鳥池遺跡の北、飛鳥寺東南隅の南の地点から「庚午年（６７０年）」「丙子年（６７６年）」「丁丑年（６７７年）」の木簡が出土している。天智天皇は６６７年３月に近江へ逃げている。これらの木簡は天武王権の木簡である。天武天皇は６７０年にはすでに飛鳥に入っている。

「壬申の乱」で勝利した天武天皇は岡本宮の南に飛鳥浄御原宮を造る。天武天皇は「壬申の乱」で勝利すると出発地である飛鳥に戻っている。飛鳥を都に定めている。

第３章　「壬申の乱」と天武天皇の戦略

1　天武天皇と美濃・尾張

(1)　「壬申の乱」と美濃

「壬申の乱」のとき天武天皇は近江朝廷を伐つために東国へ向かう。その前に天武天皇はまず美濃へ使いを出す。

> （天武）元年（６７２年）六月二十二日、村国連男依・和珥部臣君手・身毛君広に詔して曰く、「今聞く、近江朝庭の臣等は朕の為に害を謀る。是を以て汝等三人は急いで美濃国に往き安八磨郡の湯沐令多臣品治に告げて機要（重要な事柄）を宣（の）べ示し、而して先ずその郡の兵を発せよ。仍りて国司等に経（ふれ）て諸軍を差し発して急いで不破の道を塞げ。朕は今発路せむ。」という。　『日本書紀』

天武天皇は「村国連男依・和珥部臣君手・身毛君広」の３人に対して、「汝等三人は急いで美濃国に往き安八磨郡の湯沐令多臣品治に告げて、（中略）先ずその郡の兵を発せよ。」と命じている。最初の命令は「美濃国の安八磨郡」に出している。しかも「郡の兵を発せよ」とある。「美濃国安八磨郡」は天武天皇の支配下にある。

また「国司等に経（ふれ）て諸軍を差し発して急いで不破の道を塞げ。」と命じている。美濃国の国司も天武天皇の支配下にある。「不破」は美濃と近江の境にある。美濃から近江を攻めるときの要所である。

天武天皇は東国に入る。

（天武）元年（６７２年）六月二十四日、是の日、途を発し、東国に入る。　『日本書紀』

「東国」とは伊賀や美濃・尾張である。大和の東にある国をいう。

天武天皇は近江朝廷を伐つために東国へ迂回している。大和から直接近江へ向かっていない。東国の力を借りるためであろう。

命令を受けた村国連男依は美濃の兵士三千人を派遣して不破道を塞いだと報告する。

（天武）元年（６７２年）六月二十六日、男依、駅（馬）に乗り、来たり奏していわく、「美濃師三千人を発して不破道を塞ぐを得る。」という。（中略）山背部小田・安斗連阿加布を遣わして、東海の軍を発す。また稚桜部臣五百瀬・土師連馬手を遣わして東山の軍を発す。　『日本書紀』

美濃国は三千人の兵を出している。また東海や東山も軍を発している。東海や東山も天武天皇の味方である。

(2)　天武天皇と尾張

尾張も天武天皇の味方をしている。「尾張国司守小子部連鉏鉤は二萬衆を率いて之に帰る。」とある。尾張の国司は二萬の兵を率いて天武天皇に付いたという。

美濃・尾張をはじめ、東国はすべて天武天皇の味方である。

2　「壬申の乱」における天武天皇の戦力

(1)　美濃・尾張と阿毎王権

美濃・尾張、および東海・東山道は天武天皇の味方をしている。何故、東国の国々は天武天皇の味方をしているのであろうか。

『和名抄』をみると美濃国・尾張国に「物部郷」がある。

○美濃国

- ■ 多芸郡　　物部郷
- ■ 安八郡　　物部郷
- ■ 本巣郡　　物部郷

○尾張国

- ■ 愛智郡　　物部郷　　『和名抄』

美濃国には物部郷が三つもある。

阿毎王権は物部氏である。美濃・尾張の「物部郷」は阿毎王権の物部氏と関係があるのではないだろうか。

天武天皇の父は阿毎王権を支配して天武王権を樹立している。物部氏は天武王権の支配下になっている。朴井（えのい）連雄君連は阿毎王権の十五世の孫であり、物部氏である。天武王権の臣下である。

「壬申の乱」が始まるとき朴井連雄君は「私事で美濃へ行くと近江朝廷は美濃・尾張の国司に人を集めさせて兵器を与えている」と天武天皇に報告している。これが「壬申の乱」がはじまるきっかけになっている。

朴井連雄君は「壬申の乱」の４年後の６７６年に死去する。

（天武）五年（６７６年）六月、物部雄君連、忽ち病発して卒す。天皇、之を聞いて大いに驚く。其の壬申年に車駕（天皇）に従い東国に入り、大功有るを以て恩を降（くだ）し、内大紫位を贈る。因りて氏上を賜う。　『日本書紀』

物部雄君連は朴井連雄君のことである。「壬申の乱」のときの「大功」により天武天皇より「内大紫位」が贈られている。

物部雄君連は阿毎王権の十五世の孫である。朴井連雄君（物部雄君連）は阿毎王権の北部九州から美濃へ行ったのであろう。「臣、私事有るを以て独り美濃へ至る。」とある。「私事」とあるから朴井連雄君（物部雄君連）は美濃の物部氏のところへ行ったのであろう。

朴井連雄君（物部雄君連）は天武天皇へ報告をするとそのまま天武天皇に従い「壬申の乱」に出発している。朴井連雄君は北部九州の阿毎王権の本拠地に帰っていない。『日本書紀』は「私事で独り美濃へ行った」と書いているが、天武天皇の命令で美濃へ行ったのではないだろうか。朴井連雄君は「舎人朴井連雄君」となっている。

（天武）元年（６７２年）六月、元（はじめ）より従う者は草壁皇子・忍壁皇子、及び舎人朴井連雄君・縣犬養連大伴・（中略）・安斗連智徳・（中略）二十有餘人、女孺（こども）十有餘人なり。　『日本書紀』

「舎人」は天皇や貴族の雑事に従事する官人をいう。「舎人朴井連雄君」は天武天皇の雑事に従事する官人であろう。舎人朴井連雄君は「草壁皇子・忍壁皇子」の次に書いている。天武天皇の重臣であることがわかる。舎人朴井連雄君は「壬申の乱」の前から天武天皇の「舎人」として重責を担っているのであろう。そのため天武天皇から特別に「内大紫位」が贈られたのであろう。

天武天皇は朴井連雄君を美濃へ派遣して近江朝廷を伐つために美濃の物部氏に協力を依頼したのではないだろうか。美濃の物部氏は朴井連雄君（物部雄君連）の祖父十五世の支配下にあったと思われる。そのため朴井連雄君（物部雄君連）の要請を聞き入れたのであろう。

「壬申の乱」の時、天武天皇は最初に「美濃の安八郡」に命令を出している。「汝等三人は急いで美濃国に往き安八磨郡の湯沐令多臣品治に告げて、（中略）先ずその郡の兵を発せよ。」とある。「安八磨郡」は『和名抄』の「安八郡」であろう。「安八郡」には「物部郷」がある。天武天皇は「安八郡」の「物部郷」に居る物部氏に命令を出しているのであろう。美濃の「物部氏」は天武天皇の命令に従っている。朴井連雄君（物部雄君連）が予め話をつけていたからであろう。

美濃の物部氏は北部九州の阿毎王権（物部氏）の物部氏が移り住んだのではないだろうか。６６３年の「白村江の戦い」で天武王権は唐に破れる。唐は筑紫を要求する。６６５年に唐は筑紫に「筑紫都督府」を設置して筑紫を支配する。このとき阿毎王権（北部九州）の物部氏は唐の支配を嫌い、美濃や尾張へ逃げて行ったのではないだろうか。美濃や尾張の物部氏は阿毎王権の物部氏であろう。そのため阿毎王権の十五世の孫である朴井連雄君（物部雄君連）が天武天皇の命令により美濃へ行き協力を要請したとき快く承諾したのであろう。

天武天皇は「壬申の乱」の時、美濃や尾張を頼りにしている。近江朝廷を伐つのに美濃・尾張の物部氏の力を借りている。天武天皇は美濃・尾張の物部氏（阿毎王権）の力を借りて近江朝廷を伐つことが出来たといえる。

(2)　天武天皇と百済の亡命者

６６０年に百済は亡びる。さらに６６３年の「白村江の戦い」で百済は完全に消滅する。このとき大勢の百済人が日本へ亡命する。

（天智）二年（６６３年）八月、是時、百済王豊璋は数人と船に乗り、高麗へ逃げ去る。
九月、百済の州柔城は始めて唐に降る。是時、國人相謂いて曰く、「州柔は降る。事奈何（いかに）ということ无（な）し。百済の名は今日に絶える。（中略）」という。遂に本より枕服岐城に在る妻子等に教えて國を去る心を知らしむ。牟弖を発途す。弖禮に至る。日本の船師及び佐平余自信・達率木素貴子・谷那晋首・憶禮福留、並びに国民等、弖禮城に至る。明日、船を発し、始めて日本へ向かう。　『日本書紀』

６６３年に日本（筑紫）へ亡命してきた佐平余自信や佐平鬼室集斯等「男女七百餘人」は６６９年に近江の蒲生に移される。

（天智）八年（６６９年）、是歳、佐平餘自信・佐平鬼室集斯等、男女七百餘人を以て近江国蒲生郡に遷し居（お）く。
『日本書紀』

「白村江の戦い」は天武天皇である。天武天皇が百済の亡命者を筑紫から近江の蒲生郡に移している。近江の蒲生は天武天皇の領土であることがわかる。
亡命者の中の憶禮福留は筑紫に大野城・基肄城を築く。

- （天智）四年（６６５年）八月、達率答体春初を遣わして城を長門国に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫国に遣わして大野及び椽の二城を築かしむ。
- （天智）九年（６７０年）二月、又高安城を修り穀と塩を積む。又、長門城一つ、筑紫城二つを築く。　『日本書紀』

これは「重出」記事である。６６５年の記事は誤りである。前述のように６７０年が正しい。

６６３年の「白村江の戦い」に破れて日本へ亡命して来た憶禮福留と四比福夫は「６７０年」に筑紫に「大野及び椽の二城」を築いている。天武天皇の命令であろう。

百済王善光は６６４年に難波に住み着いている。

> （天智）三年（６６４年）三月、百済王善光王等を以て難波に居（おら）しむ。　『日本書紀』

難波は阿毎王権の海の玄関口である多々良川の川口である。今の福岡市東区である。百済王善光は難波（多々良川の川口）に居住地が与えられている。

６６５年２月には百済の亡命者四百餘人を近江の神崎郡へ移している。

> （天智）四年（６６５年）二月、百済の百姓男女四百餘人を以て近江国神前郡に居（おら）しむ。　『日本書紀』

６６４年１０月に天武天皇は筑紫を明け渡すことに同意する。そのため天武天皇は筑紫に住まわせていた百済の亡命者を近江国神前郡へ移しているのであろう。近江の神前郡も天武天皇の領土であることがわかる。

６６６年には百済の亡命者男女二千人を東国に住まわせている。

> （天智）五年（６６６年）、是冬、百済の男女二千餘人を以て東国に居（おら）しむ。　『日本書紀』

二千餘人という大勢の人々を東国（伊賀・美濃・尾張等）に住まわせている。

このように百済からの亡命者を東国や近江に住まわせている。すべて天武天皇である。亡命者には土地が与えられる。百済の亡命者等は天武天皇に感謝したであろう。天武天皇に大事があれば命を懸けて協力するであろう。

(3) 百済の亡命者と官位

天武天皇は百済からの亡命者を近江の蒲生や神埼に住まわせる。次ぎに天武天皇はこれらの亡命者に官位を授ける。これも「重出」記事である。

- （天智）四年（６６５年）二月、是月、百済国の官位の階級を勘校（かんがえ）る。仍りて佐平福信の功を以て鬼室集斯に小錦下を授ける。（その本の位は達率なり）
- （天智）十年（６７１年）正月、是月、大錦下を以て佐平餘自信・沙宅紹明に授ける。小錦下を以て鬼室集斯に授ける。大山下を以て達率谷那晋首・木素貴子・憶禮福留・答炑春初・炑日比子・賛波羅・金羅金須・鬼室集信に授ける。　『日本書紀』

６６５年と６７１年に「鬼室集斯に小錦下を授ける」とある。「二重記載」である。

「大野城と基肄城」の築城記事が「二重記載」であり、「（天智）四年（６６５年）」の方が誤りであった。それと同様に「（天智）四年（６６５年）」の方が誤りであろう。「（天智）十年（６７１年）」の方が正しい。

６７１年に百済の亡命者に天武天皇から官位が授けられる。百済の亡命者は天武天皇の臣下であることがわかる。

百済の亡命者等は天武天皇から土地が与えられ、さらに百済国のときと同じ官位が与えられる。百済の亡命者等は天武天皇に大いに感謝したであろう。

(4)　「壬申の乱」と百済の亡命者

６７１年に天武天皇から百済の亡命者等に官位が授けられる。翌年の６７２年に「壬申の乱」が起こる。最後の決戦場は近江の「瀬田」である。

> （天武）元年（６７２年）七月十三日、男依等、安河の浜に戦い大いに破る。（中略）男依等、瀬田に到る。
> 時に大友皇子及び群臣等、共に橋の西に営（いお）りて、大いに陣を成す。（中略）大友皇子・左右大臣等、僅かに身を免（のが）れて逃げる。（中略）男依等、近江の将犬養連五十君及び谷直塩手を粟津市に於いて斬る。是に於いて大友皇子、走（にげ）て入る所無し。乃ち還りて山前に隠れて自ら縊（くびくく）る。
>
> 『日本書紀』

大友天皇の宮殿は近江の大津にある。天智天皇は「近江大津宮御宇天皇」である。大友天皇は天智天皇の後を継いでいるから宮殿は大津宮である。

大津宮の南に瀬田がある。その東（手前）に近江の「蒲生郡」や「神崎郡」がある。天武天皇の軍は東国から迂回して蒲生・神崎を通り、瀬田から大津へ攻めようとしている。瀬田は近江朝の最後の砦である。「男依等、瀬田に到る。時に大友皇子及び群臣等、共に橋の西に営（いお）りて、大いに陣を成す。」とある。瀬田は最後の決戦場である。

天武天皇の軍は近江の蒲生・神崎を通り、瀬田へ向かっている。近江の蒲生や神崎には百済からの亡命者が居る。百済からの亡命者等は総力を挙げて天武天皇に加勢したであろう。

天武天皇は近江に居る百済からの亡命者等の協力を得て大友天皇の軍を破ることができた。

(5) 不破と唐の捕虜

天武天皇は「壬申の乱」のとき「不破」を重要な拠点と考えている。東国（美濃・尾張）の兵力を近江へ向かわせるときの交通の要所だからである。

「壬申の乱」に出発するとき天武天皇はまず不破を押さえる。「急いで不破の道を塞げ。朕は今発路せむ。」とある。

不破には百済が献上した唐の捕虜を住まわせている。

> （斉明）六年（６６０年）十月、百済の佐平鬼室福信は佐平貴智等を遣わし、来たり唐の俘一百餘人を献じる。今、美濃国の不破・片縣の二郡の唐人等なり。又師を乞い救いを請う。　『日本書紀』

「斉明紀」であるが、「百済救援」をしているのは天武王権である。百済の佐平鬼室福信は「師を乞い救いを請う」ために「唐の捕虜一百餘人」を天武天皇の父に献上している。

唐の捕虜は「今、美濃国の不破・片縣の二郡の唐人等なり」とある。献上された唐の捕虜は不破・片縣に住まわされている。天武天皇の父は６６１年に死去しているから「唐の捕虜一百餘人」を美濃の不破・片縣に住まわせたのは天武天皇であろう。

「片（かた）縣」は「方（かた）縣」であろう。『和名抄』の美濃国方縣に「大唐」郷がある。

> 美濃国方縣
> 村部・大唐・鵜養・方縣・恩淡・駅家　　『和名抄』

「大唐」郷は「唐の捕虜」が土地を与えられて住んだところであろう。天武天皇は唐の捕虜等に不破・片縣の土地を与えている。唐の捕虜等も天武天皇に恩を感じているであろう。

６７２年の「壬申の乱」の時には唐の捕虜等は天武天皇の味方をするであろう。天武天皇はそれを見越して、最初に「急いで不破の道を塞げ」と命じている。唐の捕虜等は協力したであろう。

「壬申の乱」の時、天武天皇は要所のすべてを味方で固めている。天武天皇は勝利を確信して「壬申の乱」へ出発している。

3　「壬申の乱」と日本列島の統一

(1)　「壬申の乱」のはじまりの真相

『日本書紀』は「壬申の乱」のはじまりを「近江朝が天武天皇を伐とうとして美濃・尾張の国司に命じて人を集めさせ、兵器を与えている」と書いている。天智王権が先に天武王権を伐とうとしていると書いている。

しかし天武天皇は用意周到な計画を立てて天智王権を討っている。「壬申の乱」がはじまる前に美濃・尾張の物部氏を味方にして協力を求めているし、近江の蒲生や神崎に住まわせた百済からの亡命者等には官位を授けている。美濃・尾張から不破、さらには近江の蒲生や神崎まですべて天武天皇の味方になって戦ってくれることを確認した上で「壬申の乱」をはじめている。

天武天皇は「壬申の乱」で戦う前からこれらをすべて計算に入れている。近江朝を伐つためにわざわざ東国へ向かい、美濃・尾張から不破を経て、近江の蒲生や神崎を通り、瀬田で近江軍と決戦をしているのはこれらの人々の力を利用するためである。すべて天武天皇の作戦である。

「東国からの迂回ルート」は天武天皇の戦略である。「壬申の乱」は天武天皇が仕掛けた戦いである。

(2)　「壬申の乱」の真相

「壬申の乱」は天武天皇と大友皇子が天皇位を争った事件であるといわれている。しかし真相はそうではない。天武天皇は用意周到な計画を立てて近江朝廷（天智王権）を討っている。

天武天皇は何故、近江朝廷を討ったのであろうか。それは日本列島に二つの王権が存在しているからである。「天智王権」の天智天皇も「天子」となり「年号」を建てている。それが天武天皇には不満であった。日本列島に「天子」は一人である。これが天武天皇の考えである。天武天皇は「皇太子」のときから「天に双（ふた）つの日無し。国に二王無し。」と考えている。

天武天皇は日本列島を統一する機会を狙っていた。このようなときに天智天皇は病気になり、死去する。

- （天智）十年（６７１年）九月、天皇、疾に寝込み不予。
- 十二月、天皇、近江宮に崩ず。

『日本書紀』

「６７１年１２月」に天智天皇は死去する。天下を統一するチャンスが到来した。天武天皇は直ちに朴井連雄君を美濃や尾張に派遣して近江朝廷と戦うことを告げて協力を要請している。

「壬申の乱」は「日本列島の統一」のために天武天皇が天智王権を討った覇権争いの戦いである。これが「壬申の乱」の真相である。

(3)　「壬申の乱」の真相の検証

「壬申の乱」が日本列島の統一戦争であることは「壬申の乱」の時に天武天皇が占いをしているその内容からもいえる。

> （天武）元年（６７２年）六月二十四日、是日、発途し、東国に入る。（中略）夜半に及び隠（なばり）郡に到る。隠駅の家を焚く。（中略）将に横河に及（いた）らむとするときに黒雲有り。広さ十餘丈、天に經（わた）れり。時に天皇、之を異（あやし）

ぶ。則ち燭（ひ）を挙げて親（みずか）ら式（ちく）を秉（と）りて占いて曰く、「天下両（ふたつ）に分れる祥なり。然るに朕、遂に天下を得るか。」という。　『日本書紀』

天武天皇は「壬申の乱」に出発して間もなく占いをしている。その結果は「天下は二つに分かれるであろう。しかし朕が遂には天下を統一するであろう」と出たという。

これは「占い」という手を使って当時の状況を説明している。現実にはすでに「天下は二分」している。「然るに朕、遂に天下を得るか。」とある。天武天皇は勝利を確信している。天武天皇は「二分している天下を統一する」ために「壬申の乱」へ出発している。

「壬申の乱」は皇位継承の争いではない。『日本書紀』も「天下は二分している。然るに朕、遂に天下を得るか。」と書いている。「壬申の乱」は「天下統一の戦い」である。

第４章　「壬申の乱」に至る道のり

1　天武天皇と持統天皇

(1)　天武天皇と天智天皇の娘

天武天皇は６７２年の「壬申の乱」で日本列島を統一する。しかしそこに至るまでには長い道のりがあった。

天智天皇には多くの娘がいる。ところが大田皇女・持統天皇・新田部皇女・大江皇女の四人はともに天武天皇の妃になっている。

『日本書紀』は天智天皇と天武天皇を兄弟にしている。兄の天智天皇は娘を４人も弟の妃にしている。このようなことは現実には考えられないであろう。

天智天皇と天武天皇は兄弟ではない。王権が異なる。そうであればあり得る話ではないだろうか。

天智天皇は何故、娘を４人も天武天皇に嫁がせているのであろうか。

(2)　持統天皇の年齢

持統天皇は幼少のときに天武天皇に嫁いでいる。持統天皇の生年は『本朝後胤紹運録』に次のように書いている。

持統天皇

諱は菟野。又高天原広野姫と号す。治十一年。母は越智娘。大臣蘇我山田石川丸の女。

孝徳元降誕。天武三年皇后と為る。朱鳥五正一即位。大化三年丁酉八月一日禅位。太上皇と尊号す。大宝二年十二月十二日崩。五十八。高市郡桧隈安古岡陵に葬す。　『本朝後胤紹運録』

持統天皇は「孝徳元年（６４５年）降誕」とある。没年は「大宝二年（７０２年）十二月崩。５８才」とある。

『続日本紀』も持統天皇は「大宝二年（７０２年）十二月」に崩じたと書いている。

（文武）大宝二年（７０２年）十二月、太上天皇（持統天皇）、不預。天下に大赦す。（中略）太上天皇崩ず。　『続日本紀』

持統天皇は６４５年に生まれて、７０２年に５８才で死去している。

○持統天皇の生年と崩年

	生年	崩年	死亡時の年齢
■ 持統天皇	６４５年	７０２年	５８才

『日本書紀』は持統天皇の略歴を次のように書いている。

（持統）称制前紀、高天原広野姫天皇（持統天皇）は少（おさないとき）の名は鸕野讃良（うののさらら）皇女。天命開別天皇（天智天皇）の第二女なり。母は遠智（おち）姫。（更の名は美濃津子娘。）（中略）天豊財重日足姫天皇（斉明天皇）の三年（６５７年）に天渟中原瀛真人天皇に適（みあ）いて妃と為る。（中略）天命開別天皇の元年（６６２年）に草壁皇子尊を大津宮に於いて生む。

十年（６７１年）十月、沙門の天渟中原瀛真人天皇に従い吉野に入り、朝（庭）の猜忌（うたがい）を避ける。（中略）
天渟中原瀛真人天皇の元年（６７２年）六月、天渟中原瀛真人天皇（天武天皇）に従い東国に避難する。（中略）七月、美濃の軍将等と大倭の桀豪と共に大友皇子を誅（ころ）して首を伝えて不破宮に詣づ。
二年（６７３年）、立ちて皇后と為る。皇后は始めより今に迄（いた）るまで天皇を佐（たす）け、天下を定める。　『日本書紀』

持統天皇は６５７年に天武天皇の妃となり、６６２年に草壁皇子を生んでいる。持統天皇が実際に即位するのは６９６年である。６９７年に文武天皇に譲位して、７０２年に崩じている。持統天皇の略歴と年齢は次のようになる。

○持統天皇の略歴と年齢

６４５年	生まれる	１才
６５７年	天武天皇の妃に	１３才
６６２年	草壁皇子を生む	１８才
６７２年	壬申の乱	２８才
６８６年	天武天皇崩	４２才
６８９年	草壁皇子薨る	４５才
６９６年	持統天皇即位	５２才
６９７年	軽皇子に譲位	５３才
７０２年	崩御	５８才

(3)　天武天皇と持統天皇の年齢

天智天皇と天武天皇の年齢は次のようになっている。

○天智天皇と天武天皇の年齢

	生年	崩年	死亡時の年齢	
■ 天智天皇	６２６年	６７１年	４６才	『日本書紀』
■ 天武天皇	６２３年	６８６年	６５才	『本朝皇胤紹運録』

天武天皇は６２３年に生まれて６８６年に６５才（６４才）で崩じている。
天武天皇と持統天皇の年齢を並べると次のようになる。

○天武天皇と持統天皇の年齢

	天武天皇		持統天皇
６２３年	天武生まれる	１才	
６４５年	持統生まれる	２３才	１才
６５７年	持統天皇を妃に	３５才	１３才
６６１年	即位	３９才	１７才
６６２年	草壁皇子誕生	４０才	１８才
６６３年	白村江の戦い	４１才	１９才
６６５年	大和へ向かう	４３才	２１才
６７２年	壬申の乱	５０才	２８才
６８６年	天武天皇崩	６４才	４２才

持統天皇は１３才のときに３５才の天武天皇に嫁いでいる。何故、１３才の少女が３５才の天武天皇へ嫁いでいるのであろうか。

2　政略結婚

(1)　大田皇女と大津皇子

持統天皇の姉の大田皇女は持統天皇よりも先に天武天皇に嫁ぎ大来皇女と大津皇子を生んでいる。

大津皇子は６８６年に謀反の罪で死を賜る。そのときの年齢は「年二十四」とある。６８６年に２４才であるから大津皇子が生まれるのは６８６－２４＋１＝６６３年である。

大来皇女は６６１年に生まれている。「（斉明）七年（６６１年）正月、御船西へ征（ゆ）き、始めて海路に就（つ）く。御船、大伯海に到る。時に大田姫皇女、女を産む。仍りて是女を名付けて大伯皇女という。」とある。斉明天皇が百済の要請を受けて筑紫へ行くときの記述である。これは『日本書紀』の捏造記事である。しかし６６１年に大来皇女（大伯皇女）が生まれたというのは史実であろう。

○大田皇女は大来皇女と大津皇子を生む

- ■ 大来皇女の生年　　６６１年
- ■ 大津皇子の生年　　６６３年

大田皇女が天武天皇に嫁ぐのは大来皇女が生まれる６６１年よりも前である。天武天皇の父は６６１年に宗像から朝倉宮へ移る。大田皇女が天武天皇に嫁ぐのは宗像から朝倉宮へ移る前である。天武天皇の父も、皇太子天武天皇もまだ宗像にいるときである。大田皇女は宗像へ嫁いでいる。

大津皇子は６６３年に生まれている。大津皇子の「大津」は博多湾であろう。「神功紀」に「大津の渟中倉の長峡」が出てくる。「大津の渟中倉」は「博多湾の東側一帯」をいう。「大津」は博多湾である。

大津皇子が生まれた６６３年は「白村江の戦い」の年である。天武王権の本営は朝倉宮である。百済救援の軍は博多の港に集められたであろう。このようなときに大津皇子は生まれている。「大津皇子」は「白村江の戦い」の最中に「大津（博多湾）」で生まれている。

(2) 大田皇女・持統天皇と「政略結婚」

持統天皇は６５７年に１３才で天武天皇に嫁いでいる。１３才は昔も幼少である。とても結婚適齢期とは言えない。

持統天皇は１３才で嫁いで１８才で草壁皇子を生んでいる。第一子が生まれるのは5年後の１８才である。

姉の大田皇女は持統天皇よりも先に天武天皇の妃になっている。持統天皇は６５７年に嫁いでいるから大田皇女は６５６年よりも前に嫁いでいる。第一子の大来皇女が生まれるのは６６１年である。嫁いで5年以上が経過している。大田皇女もやはり１３才ころに天武天皇のところへ嫁いでいるのであろう。第一子（大来皇女）が生まれる６６１年ころが１８才くらいではないだろうか。

６５６年に斉明天皇は肥前の飛鳥から大和へ移る。大田皇女が嫁ぐのはその前であろう。大田皇女は肥前から宗像へ嫁いでいる。

『日本書紀』は斉明天皇が大和から筑紫へ行く途中で大田皇女は大来（大伯）皇女を生んだと書いている。しかしこれは『日本書紀』の捏造である。『日本書紀』は天武天皇の父を斉明天皇にすり替えている。

６６１年は天武天皇の父が宗像から筑紫の朝倉宮へ移る年である。大田皇女は宗像から筑紫へ移るときに大来皇女を生んでいるのではないだろうか。

斉明天皇は天武天皇の父を恐れている。斉明天皇は孫の大田皇女（天智天皇の娘）を天武天皇の父に差し出して皇太子天武天皇の妃にしている。１３才の大田皇女を天武天皇の妃にすることで天武王権と姻戚関係を結び、天武天皇の父が侵略してこないようにしようとしたのではないだろうか。大田皇女を天武天皇へ嫁がせているのは「政略結婚」である。

斉明天皇はそれでも天武天皇の父が怖かった。６５６年に斉明天皇は肥前から大和へ逃げる。しかし大和に逃げて来ても斉明天皇は天武天皇の父に脅威を感じていたのであろう。翌６５７年に再び１３才の持統天皇を天武天皇の父に差し出して皇太子天武天皇の妃にしている。持統天皇は大和の飛鳥から宗像の天武天皇に嫁いでいる。

斉明天皇は１３才の少女である孫娘を二人も天武天皇の妃に差し出している。それほど天武王権は脅威だった。斉明天皇は姻戚関係を結び、上宮王家の安泰を計ろうとした。

大田皇女と持統天皇が天武天皇の妃になっているのは「政略結婚」である。二人は「天智王権」の犠牲になっている。

(3)　新田皇女

天智天皇の娘大江皇女と新田皇女も天武天皇の妃になっている。天武天皇は大江皇女を妃にして長皇子と弓削皇子を生み、新田皇女を妃にして舎人皇子を生んでいる。

大江皇女や新田皇女はいつ頃天武天皇の妃になっているのであろうか。

『公卿補任』に新田皇女が生んだ舎人皇子の年齢がある。

天平七年乙亥

知太政官事　一品　舎人親王　六十　　十一月十四日薨る。

『公卿補任』

舎人親王は「天平七年乙亥（７３５年）に６０才で薨る」とある。７３５年に６０才であるから舎人親王は７３５－６０＋１＝６７６年に生まれている。新田皇女は６７６年より前に天武天皇に嫁いでいる。姉の大江皇女はそれよりも前に嫁いでいるのであろう。

６６７年に天智天皇は近江へ遷都している。大江皇女や新田皇女が天武天皇へ嫁ぐのは６６７年の近江遷都の後であろう。天智天皇は６７１年に死去しているから大江皇女や新田皇女が天武天皇へ嫁ぐのは６６７年―６７１年の間であろう。

天智天皇は天武天皇を恐れていた。その恐怖から逃れるために大和を捨てて近江へ移っている。しかし近江へ移っても脅威は消えなかった。天智天皇は娘を二人も天武天皇に差し出している。

大田皇女と持統天皇の二人は母斉明天皇が「政略結婚」として差し出し、大江皇女と新田皇女の二人は天智天皇自身が差し出している。

しかし天武天皇はそれでも満足しなかった。６７２年に「壬申の乱」を起こして天智王権を滅ぼしている。天武天皇は日本列島の統一を目指していた。「政略結婚」によって天武天皇の考えを変えることはできなかった。

3　天武王権による統一

(1)　天武天皇と軍事力

斉明天皇や天智天皇は「天武王権」を恐れていた。それは軍事力である。天武天皇は「壬申の乱」よりもずっと後ではあるが、次のような発言をしている。

> （天武）十三年（６８４年）閏四月、詔して曰く、「凡そ政の要は軍事也。（後略）」という。　　『日本書紀』

天武天皇は「政（まつりごと）の要（かなめ）は軍事である。」と述べている。

天武王権は軍事力中心の政治である。斉明天皇や天智天皇が恐れるのは当然であろう。天武王権は何時攻めてくるかわからない。そういう不安が常にあった。そのため娘を４人も差し出して姻戚関係を結んだのであろう。

(2)　天智天皇と軍事力

６５６年に斉明天皇は肥前の飛鳥から大和へ逃げる。天武王権の軍事力を恐れたからである。大和には中大兄とともに理想の都を造る。

ところが６６７年に天智天皇はその都を捨てて大和から近江へ逃げる。天武天皇が筑紫から難波に移り住んだからである。天武天皇の軍事力が再び脅威になったのである。

天智天皇は近江へ移ると軍事力を強化する。天武天皇に対抗するためであろう。

> （天智）七年（６６８年）七月、時に近江国、武を講（なら）う。
> 又多く牧を置き馬を放つ。　『日本書紀』

「近江国」とは天智王権のことであろう。

天智天皇は６６７年３月に近江へ逃げてくると翌年には軍事力を強化している。武を教え、牧場を作り、馬を飼育している。天武王権の侵略に備えている。

しかしその直後頃に二人の娘（大江皇女と新田皇女）を天武天皇に差し出している。近江に逃げて来ても天武天皇は脅威だった。

(3)　長槍事件

『家伝』「鎌足伝」に「長槍事件」がある。

> 帝、群臣を召し浜楼に置酒（さかもり）す。酒、酣（たけなわ）となり歎を極める。是に於いて太皇弟は長槍を以て敷板を刺し貫く。帝、驚き大いに怒り以て将に害を執（と）ろうとす。大臣、固く諫める。帝、即ち止める。　『家伝』「鎌足伝」

天智天皇は浜楼に群臣を召して酒宴を開いていた。宴が酣（たけなわ）になったとき太皇弟（天武天皇）は長槍で敷板を刺し貫いたという。天智天皇は大いに怒り天武天皇に害を加えようとする。大臣（藤原鎌足）はそれを固く諫めたという。

「浜楼」とあるから近江の大津京であろう。弟の天武天皇は「天皇（天智天皇）」の目前で「長槍を以て敷板を刺し貫」いたという。天智天皇は「大いに怒り以て将に害を執（と）ろうとす。大臣、固く諫める。帝、即ち止める。」とある。

従来は、これをそのまま信じてきた。しかし弟であるとはいえ「天皇」に対して不満を露わにして「長槍を以て敷板を刺し貫」いたら即座に「死を賜る」ことになるであろう。「大臣が固く諫め」ても「流罪」は免れないであろう。

ここには「大臣、固く諫める」とある。弟の無礼に対して天皇が怒るのは当然である。何故、大臣は天皇を「諫めた」のであろうか。

さらに「帝、即ち止める。」とある。弟の無礼に対して天智天皇は諫めに従い弟に害を加えるのを止めている。「天皇に対する無礼」は許されるべきではない。他への示しがつかなくなる。何故、天智天皇は「諫め」に従い弟の天武天皇に害を加えるのを止めたのであろうか。

このように「長槍事件」には多くの疑問がある。

この話は『日本書紀』の記述に沿って改変されている。天智天皇と天武天皇を兄弟にしている。史実は次のようになるのではないだろうか。

天武天皇は大津宮で天智天皇の酒宴に参列している。天武天皇は大和から近江に来ている。天武天皇は近江へ乗り込んで来たのではないだろうか。おそらく天智天皇に対して臣下になるように迫ったのであろう。天智天皇は当然拒否する。天武天皇は怒り、長槍で敷板を刺し貫いて不満を露わにする。天智天皇も怒り、天武天皇を斬ろうとする。しかし天武天皇には大勢の護衛がついている。「大臣は固く諫める」とある。天智天皇は大臣の諫めにより、天武天皇には勝てないことを悟り、刀を抜くのを「止めた」のであろう。

天武天皇は皇太子の時代から「国に二王無し」と考えている。日本列島に二つの王権が存在することに不満を持っている。天武天皇は常に日本列島を統一しようと考えている。ところが天智天皇は近江へ遷ると年号を建てている。天子になっている。天武天皇はこれには我慢ができなかった。天武天皇は近江へ

行き、天智天皇に直接降伏を迫ったのであろう。これが「長槍事件」の真相である。

この事件の直後に天智天皇は天武天皇に二人の娘（大江皇女と新田皇女）を差し出して無礼を詫びたのではないだろうか。

(4) 天智天皇の墓

天智天皇は６６７年３月に近江へ移り、６７１年１２月に死去する。大友皇子は６７２年１月に即位して「大友天皇」になる。

大友天皇は「長槍事件」を直接見ている。即位すると若年（２５才）の大友天皇は天武天皇の脅威をさらに強く感じたであろう。天武天皇は何時攻めて来るかわからない。そういう不安な毎日を過ごしていたのであろう。

天智天皇の墓は粗末に造られている。文武天皇は天智天皇の墓を新しく造っている。大友天皇には天智天皇の墓を立派に造るだけの人も金も無かったのであろう。天武天皇の侵攻に備えることで精一杯だったと思われる。

天智天皇も自分の墓（寿墓）を造っていない。６６７年に天智天皇が近江へ移ったときは４２才である。寿墓を考えても良いころである。しかし近江へ移ると新しい都造りに人も金も使っている。翌年（６６８年）には天武王権に備えて軍事力を強化している。とても自分の墓を造るだけの余裕は無い。

天智天皇は母斉明天皇の墓も造っていない。斉明天皇を娘の墓に追葬している。天智天皇には自分の墓を造るような余裕はなかった。大友天皇も天智天皇の墓を造る余裕は無い。大友天皇は仕方なく粗末な墓を造り、父天智天皇を埋葬したのであろう。

(5)　「壬申の乱」と日本列島の統一

６７１年１２月に天智天皇は死去する。６７２年１月に若い大友皇子が即位する。天武天皇にとっては日本列島を統一する絶好のチャンスである。天武天皇は朴井連雄君を美濃・尾張に派遣して天智王権を討つことを伝える。美濃・尾張の協力が得られることを確認すると天武天皇は６７２年６月に「壬申の乱」に出発する。６７２年７月に「天智王権」を伐つ。大友天皇は戦いに敗れて自害する。大友天皇の自害で「天智王権」は滅びる。天武天皇による日本列島の統一が実現する。「天武王権」の勝利である。

６３５年に天武天皇の父が樹立した「天武王権」は４０年後に天下を統一することができた。

「日本列島の統一戦争」。これが「壬申の乱」である。

「壬申の乱」により日本列島には天武王権による統一国家が誕生した。